

<福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ>
(日報 : 平成 25 年 10 月 9 日 午後 3 時現在)

平成 25 年 10 月 9 日
 東京電力株式会社
 福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

1号機（廃止）

- ・ 平成 23 年 3 月 12 日午後 3 時 36 分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1 号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 平成 23 年 12 月 10 日午前 10 時 11 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $2.5 \text{ m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $1.9 \text{ m}^3/\text{時}$ です。
- ・ 平成 23 年 4 月 7 日午前 1 時 31 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・ 平成 23 年 8 月 10 日午前 11 時 22 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 4 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・ 平成 23 年 12 月 19 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
平成 25 年 7 月 9 日午前 10 時 25 分、サプレッションチャンバにおける残留水素の排出、およびサプレッションチャンバ内の水の放射線分解による影響を確認するため、窒素ガス封入を開始しました。
9 月 9 日より当面継続的に実施することとしたため、原子炉格納容器への窒素封入量が増加している状態が続いています。この状態におけるアウトリーク量を減らすため、10 月 9 日午前 10 時 8 分頃、原子炉圧力容器への窒素封入量を $30 \text{ Nm}^3/\text{時}$ から $24 \text{ Nm}^3/\text{時}$ へ調整を実施しました。

2号機（廃止）

- ・ 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- ・ 平成 23 年 9 月 14 日午後 2 時 59 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $1.8 \text{ m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $3.4 \text{ m}^3/\text{時}$ です。
- ・ 平成 23 年 5 月 31 日午後 5 時 21 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 平成 23 年 6 月 28 日午後 8 時 6 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・ 平成 23 年 10 月 28 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- ・ 平成 23 年 12 月 1 日午前 10 時 46 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・ 平成 25 年 4 月 1 日午前 0 時、原子炉建屋排気設備の調整運転において異常が見られないことから、本格運用に移行しました。

3号機（廃止）

- ・ 平成 23 年 3 月 14 日午前 11 時 1 分頃、1 号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 平成 23 年 9 月 1 日午後 2 時 58 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $2 \text{ m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $3.5 \text{ m}^3/\text{時}$ です。
- ・ 平成 23 年 6 月 30 日午後 7 時 47 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 平成 23 年 7 月 14 日午後 8 時 1 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・ 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 26 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。

- 平成 24 年 3 月 14 日午後 7 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

4 号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋 5 階屋根付近に損傷を確認しました。
- 平成 23 年 7 月 31 日午後 0 時 44 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。

5 号機（定期検査で停止中）

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- 平成 23 年 3 月 19 日午前 5 時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- 平成 23 年 7 月 15 日午後 2 時 45 分、残留熱除去海水系ポンプ（B 系）による残留熱除去系（B 系）の運転を開始しました。
- 平成 24 年 5 月 29 日午前 10 時 33 分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成 24 年 6 月 1 日午前 10 時 30 分、連続運転を開始しました。
- 平成 24 年 8 月 29 日午後 1 時、補機冷却海水系ポンプ（A）の復旧作業が完了し、本格運用を開始しました。これにより 3 台の補機冷却海水系ポンプが復旧しました。
- 残留熱除去海水系ポンプ（A）および（C）の復旧作業が完了し、平成 24 年 8 月 30 日午前 11 時 33 分、残留熱除去系（A）を起動しました。運転状態に異常がないことから、残留熱除去系（A）の本格運用を開始しました。これにより、本設の残留熱除去系は A 系と B 系の両系統が復旧しました。

6 号機（定期検査で停止中）

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- 平成 23 年 3 月 19 日午後 10 時 14 分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- 平成 23 年 9 月 15 日午後 2 時 33 分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- 平成 24 年 5 月 15 日午後 2 時 20 分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成 24 年 5 月 18 日午後 2 時 12 分、連続運転を開始しました。

その他

- 平成 23 年 6 月 17 日午後 8 時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7 月 2 日午後 6 時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを経由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。その後、平成 25 年 7 月 5 日、原子炉注水系信頼性向上対策として、復水貯蔵タンク炉注水系による 1～3 号機原子炉注水の運用を開始しました。
- 平成 23 年 8 月 19 日午後 7 時 41 分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- 平成 23 年 10 月 7 日午後 2 時 6 分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5, 6 号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。
- 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成 23 年 10 月 28 日、1～4 号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。
- 所内共通ディーゼル発電機（B）については、これまで復旧作業を進めてきましたが、平成 24 年 12 月 26 日午前 0 時、所内共通ディーゼル発電機（A）に加えて、保安規定第 131 条に定め

る異常時の措置の活動を行うために必要な所内共通ディーゼル発電機として運用開始しました。

- 平成 25 年 3 月 30 日午前 9 時 56 分、多核種除去設備（A L P S）の 3 系統（A～C）のうち A 系统において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験（ホット試験）を開始しました。

6 月 13 日午前 9 時 49 分、多核種除去設備（A L P S）B 系统において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験（ホット試験）を開始しました。

6 月 15 日午後 11 時頃、多核種除去設備 A 系のバッチ処理タンク（2 A）において、当社社員が結露状況を確認した際に、当該タンク下の漏えい水受けパン内に、変色（茶色）した水の滴下跡があることを発見したことから、6 月 16 日午後 11 時 20 分に A 系を停止しました。

8 月 8 日午後 0 時 55 分、A 系のバッチ処理タンクからの水漏れに関する対策を B 系でも実施するため、B 系を停止しました。

9 月 27 日午前 0 時 4 分、多核種除去設備 C 系については、再発防止対策、水平展開事項および腐食発生・促進リスクの低減処置が完了したことから、ホット試験を開始しました。

10 月 4 日午前 6 時 43 分頃、多核種除去設備（A L P S）C 系について、工程異常の警報が発生して停止しました。現在、循環待機運転を行っています。なお、多核種除去設備（A L P S）C 系について、漏えい等の異常は確認されておりません。

10 月 4 日午後 6 時 31 分、多核種除去設備（A L P S）C 系の停止について、原因調査および再発防止対策の検討が終了し、その後、暫定対策の実施が終了したことから、多核種除去設備（A L P S）C 系を起動しました。

10 月 5 日午後 1 時 58 分、多核種除去設備（A L P S）A 系の処理再開に向けて、A 系の吸着材を交換する際に排出される廃液を C 系バッチ処理タンクで受け入れることから、C 系による R O 濃縮水の受入・処理を一時的に中断しました。

10 月 8 日午後 10 時 30 分、多核種除去設備（A L P S）A 系の吸着材の交換が終了したことから、C 系による R O 濃縮水の受入・処理を再開しました。

- 平成 25 年 7 月 1 日、地下貯水槽の汚染水は全て移送を終了していますが、拡散防止対策およびサンプリング（地下貯水槽 No. 1～7 のドレン孔水、地下貯水槽 No. 1～4, 6 の漏えい検知孔水、地下貯水槽観測孔、地下水バイパス調査孔、地下水バイパス揚水井 No. 1～4、海側観測孔）は継続実施中です。

<拡散防止対策>

地下貯水槽 No. 1～3 の漏えい検知孔内に漏えいした水を仮設地上タンクへ、地下貯水槽 No. 1, 2 のドレン孔内に漏えいした水を当該地下貯水槽内へ移送する処置を適宜実施中です。

<サンプリング実績>

前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されておりません。

- 1～4 号機タービン建屋東側に観測孔を設置し地下水を採取、分析しており、平成 25 年 6 月 19 日、1, 2 号機間の観測孔において、トリチウムおよびストロンチウムが高い値で検出されたことを公表し、監視を強化するとともに、1, 2 号機タービン建屋東側に設置したウェルポイントおよび集水ピット（南）から地下水をくみ上げ中です。

<最新の地下水移送実績>

9 月 7 日からウェルポイントおよび集水ピット（南）地下水を 2 号機タービン建屋へ移送中です。

<サンプリング実績>

前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されておりません。

- H 4 エリア I グループ No. 5 タンクからの漏えいを受け、同様の構造のタンクの監視、および詳細な調査を継続実施中です。

<最新のパトロール結果>

10 月 8 日のパトロールにおいて、新たな高線量当量率箇所（ $\beta + \gamma$ 線 ($70 \mu \text{m}$ 線量当量率)) は確認されませんでした。また、堰内床部近傍は、堰内に溜まった雨水（深さ 0～11 cm 程度）による遮へいにより、引き続き線量当量率が低い状態となっています。さらに、目視点検によりタンク全数に漏えい等がないこと（漏えい確認ができない堰内溜まり水内を除く）、サーモグラフィーによる水位確認（前日撮影分の分析結果）によりタンク水位に異常がないことを確認しております。

- ・ H 4 エリア I グループ No. 5 タンクからの漏えい、および B 南エリアタンク (B-A 5) 上部天版部からの滴下を受け、福島第一南放水口付近、福島第一構内排水路、H 4 エリアタンク周辺および地下水バイパス揚水井 No. 5 ~ 12 のサンプリングを継続実施中です。

＜最新のサンプリング実績＞

前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されておりません。

- ・ 平成 25 年 8 月 27 日午後 5 時、4 号機原子炉ウェル、原子炉圧力容器、使用済燃料プール内のガレキ撤去および炉内機器の移動作業を開始しました。
- ・ 平成 25 年 10 月 4 日午前 10 時 26 分 3 号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕）へ溜まり水の移送を開始しました。
- ・ 1 ~ 4 号機建屋に隣接している井戸（サブドレンピット）の浄化試験をした結果、ピット内の溜まり水から放射性物質が検出されており、その流入経路としてフォールアウトの可能性があることから、新たに 1 ~ 4 号機建屋周辺に観測井を設置し、フォールアウトの影響について確認することとしています。
- ・ 平成 25 年 10 月 8 日、3 号機原子炉建屋がれき撤去作業に使用している 600 t クローラクレーンのジブと主マストの接合部材の損傷の再発防止対策を行うとともに、免震重要棟前におけるダスト濃度上昇などの対策として、連続ダストモニタを用いた作業中のダスト監視の追加などを行い、準備が整ったことからがれき撤去作業を再開しました。
- ・ 平成 25 年 10 月 9 日午前 9 時 35 分頃、ジャバラハウス内にある淡水化装置（逆浸透膜式：RO-3）近傍での作業において、協力企業作業員が淡水化装置ドレン配管の取り外しを行うため、当該配管の接続部を外すところ、誤って淡水化装置入口側配管の耐圧ホース接続部を外したため水漏れが発生しました。その後、配管の接続部をつなぎ直すとともに、配管付近の弁を開めたことにより、午前 10 時 50 分に水漏れは停止しました。漏えい範囲は、ジャバラハウス内の堰全域の約 60m × 約 12m × 深さ数 cm 程度で、ジャバラハウス内の堰内に留まっており、外部への影響はありません。また、漏えい箇所は淡水化装置（逆浸透膜式：RO-3）上流側の配管であり、漏えいした水は第二セシウム吸着装置（サリー）処理後の水（淡水化装置処理前の水）であることを確認しました。

10 月 4 日に公表している 8 月 13 日採取の淡水化装置処理前の水の分析結果は、全ベータで 3.7×10^7 Bq/L であり、漏えい量の範囲から、本件については、本日午前 11 時 10 分に東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第 18 条第 12 号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等（気体状のものを除く）が管理区域内で漏えいしたとき。」に該当すると判断しました。

当該作業および漏えい発生後の対応に従事していた 11 名の作業員のうち、5 名については、放射性物質の付着は確認されませんでしたが、他の 6 名については、身体への放射性物質の付着を確認しました。身体への放射性物質の付着が確認された 6 名については、測定の結果、顔面部に付着がないことから、内部取り込みの可能性はないと判断しました。

その後、堰内に溜まった漏えい水の分析を実施しました。分析結果は、セシウム 134: 3.9×10^2 Bq/L、セシウム 137: 1.3×10^3 Bq/L、コバルト 60: 1.1×10^3 Bq/L、マンガン 54: 3.1×10^2 Bq/L、アンチモン 125: 9.4×10^3 Bq/L、全ガンマ: 1.3×10^4 Bq/L、全ベータ: 3.4×10^7 Bq/L、全放射能: 3.4×10^7 Bq/L でした。

漏えい量については、現在調査中です。

*: RO-3 の水漏れについて、「淡水化装置入口側の配管取り外しを行うため、当該配管の接続部を外すところ、誤って他の配管の接続部を外したため」と記載しておりましたが、正しくは「淡水化装置ドレン配管の取り外しを行うため、当該配管の接続部を外すところ、誤って淡水化装置入口側配管の耐圧ホース接続部を外したため」です。お詫びして訂正させていただきます。（平成 25 年 10 月 17 日訂正）

以上